

令和6年度山梨県幼児教育研究協議会実施要項

1. 趣旨

幼稚園・保育所等の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題、幼稚園・保育所等を取り巻く子育て支援活動・預かり保育、保幼及び保幼小の連携等、幼児教育に係る諸問題について専門的な研究協議等を行うとともに、研究発表会等を通じてその成果を情報発信することで、本県における幼稚園・保育所等の教育の振興・充実を図る。

2. 主催

山梨県、山梨県教育委員会

3. 構成委員

- (1) 学識経験者・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2人
- (2) 国公立幼稚園教諭・・・・・・・・・・・・・・・・ 3人
- (3) 私立幼稚園教諭（含認定こども園教諭）・・・・・・ 5人
- (4) 公私立保育所保育士・・・・・・・・・・・・・・・・ 4人
- (5) 県子育て政策課担当者、県教育委員会指導主事・・・・ 3人

4. 運営

- (1) 研究議会には、テーマ別に2つの部会を置く。
- (2) 研究協議会には、会長1人、副会長1人、各部会に部会長1人、副部会長1人の役員を置く。
- (3) 委員の任期は1年とする。
- (4) 研究協議会の開催は年3回とする。
- (5) 庶務は、山梨県子育て支援局子育て政策課、山梨県教育庁義務教育課が処理する。

5. 研究協議内容〔各部会協議主題〕

〈A 部会〉【協議主題1】

幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

〈B 部会〉【協議主題2】

記録を生かした保育の評価と保育及び指導計画の改善について

6. 研究協議会日程等

- 第1回 令和6年 6月18日（火）午後2時 協議主題と研究方法等の確認
- 第2回 令和6年 8月20日（火）午後2時 研究協議
- 第3回 令和6年 11月26日（火）午後2時 研究協議・まとめ

7. その他

研究成果については、年度末に報告書を作成し、国公立幼稚園・保育所等に配付する。

Ⅲ 実践の記録

1 A 部会のまとめ

協議主題 1	幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について
--------	-------------------------

1. はじめに

本部会では、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進ができるよう幼児がもつ小学校のイメージや小学生との関わり方などに着目して、各園の事例を取り上げた。その中で、子ども自身がもつ就学への不安やどのようなことに期待を膨らませているかなどについて協議を行った。遊びを通して学ぶという幼児期の特性を踏まえつつ、小学校以降の生活や学習の基盤を育成していくために何が必要なのか考えながら研究を進めた。

2. 実践事例の概要

事例 1 (p 9～)

幼・小・大の教員による「幼小接続ワーキング」を組織して「幼小接続カリキュラム」を作成するために運動会や生活科の授業などに参加したり指導案の検討を行ったりした。幼小の職員で意見交換を行い、それぞれの視点で子どもを捉えていくために、どのような取組が重要になるのか検討を重ね、見直していくことが今後の課題である。

事例 2 (p 13～)

子ども達が文字に興味をもち楽しみながら、主体的に学ぶことができるようひらがなカードを使ったクイズづくりなどを行った。友達と意見を出し合うことで仲間意識が強くなり、協力する楽しさも感じていた。今回は園独自で行ったので、小学校側との情報共有ができていない。相互に決められた年間行事を照らし合わせ、交流する機会をもてるようにしていくことが必要である。

事例 3 (p 17～)

運動会の時期を移行したため、内容も大きく変化し、子ども達と一緒に種目を考えつくりあげていった。その中で自然と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が育まれていた。また、小学校に興味をもてるよう散歩などで小学校の周りを歩いた。兄弟がいる子どもはイメージしやすいが、第1子は難しかった。今後、小学校の様子を知る機会をつくることが必要である。

事例 4 (p 21～)

小学校との交流がもてるよう幼稚園と小学校で打ち合わせを行い、相互の年間行事を照らし合わせ、参加できる行事を検討し、実施した。参加した子どもの反応は様々だった。今後、交流の場をより多くもてるよう引き続き幼小間で話し合いを継続していく。幼小それぞれが互いに子どもの姿を共有していくことが今後の課題となる。

事例 5 (p 25～)

「年長児の小学校見学」を計画し、学校をイメージしながら当日への期待をもたせた。当日、学

校の広さやいろいろな教室に興味がわき、新たな気付きがあった。帰りには小学生から花の種をもらった。園に戻って振り返りながらポスター作製も行った。一人一人が発言しながら作製し、達成感を感じ、自信にもつながった。今後も交流をもてるように継続していくことが課題である。

事例6（p.29～）

子ども達は、じゃぶじゃぶ池（どろんこ遊び）で実際に泥や水に触れて様々な感触を感じていた。友達と相談したり道具の使い方を工夫したりするなどして、遊びが発展していった。今回の遊びを通し、戸外遊びで体力・運動能力を向上させるだけでなくコミュニケーション能力も向上させることができた。今後も職員間で情報を共有し、個のもつ力、集団のもつ力を伸ばしていきたい。

3. 協議のまとめ

6つの事例を通して共通の課題となったのが、幼保小の職員間での情報の共有・交換を密にしていこうだった。互いの教育活動や子どもの姿を知ることで交流内容の検討がしやすくなり、どこに重点を置いて活動するかを目安が分かりやすくなるのではという意見も出た。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」も意識はしていくが、経験をとおして自然と身についていくものであり、最終地点にするものではない。小学校1年生のスタートカリキュラムを念頭におき、小学校教育の先取りをせず、就学前の幼児期にふさわしい教育を行うことを大切にしていきたい。そして、幼児教育と小学校教育の円滑な接続ができるように、今後は交流活動の充実から学びの接続を意識し、就学への不安を解消できるようにしていきたい。

4. 指導・助言

「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進」を図るためにはどうすればよいのか。幼稚園教育要領解説（文部科学省，2018）が参考になる。

子供の発達と学びの連続性を確保するためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼稚園と小学校の教師が共に幼児の成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが大切（p. 86）

つまり、保育者と小学校教諭との連携が鍵となる。では、良好な連携の条件とは何か。「知的障害児教育の父」と呼ばれる糸賀一雄（高松，1990）の指摘が参考になる。

これに三つの心掛けあり、すなわち己の専門性を高めること、他の専門性を尊重すること、さらには業績を己ひとりのものとせず常に我々全体の業績とすること（p. 61）

保育者が「己の専門性」を高めれば、小学校教諭との連携も深まると理解できる。では、「己の専門性」とは何か。『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』などが参考になる。

例1：「小学校教育の先取りをすることではなく、就学前までの幼児期にふさわしい教育を行う（幼稚園教育要領解説，p. 84）」というマインド。

例2：「子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う（幼保連携型認定こども園教育・保育要領）」というマインド。

例3：「子どもが現在を最も良く生きることにできるように（保育所保育指針）」というマインド。

この部会の各報告者（参加者）が以上3例で示したようなマインドをもっていたことに癒やされ、山梨の幼児教育の明るい未来を感じた。

文献 文部科学省（2018）幼稚園教育要領解説．フレーベル館/高松鶴吉（1990）療育とはなにか．ぶどう社．

3 B 部会のまとめ

協議主題 2	記録を生かした保育の評価と保育及び指導計画の改善について
--------	------------------------------

1. はじめに

保育の記録の意義として『1 幼児理解を深める 2 幼児理解を基に次の保育を構想する 3 教師と幼児との関係を省察し、教師自身の幼児の見方を振り返る 4 他の教師と情報共有し、自分の保育を見直す 5 幼児の学びの軌跡を残し、保護者との連携に生かす』の 5 つの視点が講師から示された。実際に保育を行う中で、どんな記録様式を活用すればより深い子ども理解につながり、記録を生かすことができるのかを工夫しながら実践に取り組んだ。

2. 実践事例の概要

事例 1 (P35～)

進級当初、気になる子を理解するため、日々の保育の中で気になる姿やできるようになったことを記録していった。その中で、個人からクラス全体へと視野を広げるため、クラス表を作成してクラス全員の遊びの姿や保育者の関わりについて記録した。その結果、クラス一人一人の姿や保育者の関わりを把握しやすい記録になったことが報告された。

事例 2 (p 39～)

「保育の記録を生かすこと」を目的に、自園独自で「指導計画」や「評価」をエクセルファイルで作成し記録する実践例を取り上げた。記録のデジタル化により業務の効率化や職員の負担軽減につながっていること、保育計画や記録を積み重ねることにより園全体の保育・教育を長いスパンで振り返ることができ、さらに良い実践につなげる材料になっている事が報告された。

事例 3 (p 43～)

活動が単発的になってしまいがちの保育から継続的に活動を展開する保育への移行を目指す取組の一つとして、絵本『そらまめ』を題材に、子ども達の発想や発見からいろんな方向・分野へと活動が展開されていく経緯の記録が報告された。

事例 4 (p47～)

これまで記録としてクラスの保育日誌をつけていたが、今回初めて個人記録に取り組み、1 日の中で印象深かった子どもの姿をクラス表を用いて記録する実践例が報告された。自身の保育の見直しにつながり、子ども達の様々な姿を振り返ることができる一方、記録する時間の確保や忘れないうちに記録する難しさが課題としてあがった。

事例 5 (p51～)

支援が必要な子どもの保護者への援助も視野に入れた個人記録の実践事例が報告された。入園からの園での姿やその時の保育者との関わりや思い、家庭からの連絡内容等が記録されていた。今後、この記録を基に関係機関との情報共有に活用することを期待できる内容だった。

事例 6 (p55～)

保育手帳に日々の保育内容やクラスの様子、気になった出来事を記入した中で、登園しぶりをしている一人の子どもの姿とクラスの姿、保育者の関わりや思いを記録としてまとめた。記

録することで子どもの成長の姿が見えてきたこと、一人一人に必要な援助がされていたかを保育者が振り返る機会となったことが報告された。

3. 協議のまとめ

今回、事例発表を基に、記録からどのような子どもの育ちが見られたか、学級としてどんな成長が見られたか、保育の振り返りがされているか、より深い子ども理解ができているか等の視点で意見を出し合った。さらにより良い記録にするためにはどのようなことを記録として付け加えたらよいか講師の奥谷先生からアドバイスをいただきながら協議を進めてきた。

また、各園それぞれ決められた記録様式がある中、今まで活用したことがない記録様式に挑戦し、実践したことで見えてきた子どもの姿や自身の課題点の発見があったことが報告され、目的に応じた記録様式の工夫の必要性にも気付くことができた。

より良い保育を実践するためには日々の記録の中でPDCAサイクルが機能していくことの重要性は理解していても、業務に追われ、形式上の記録になりがちになってしまう傾向がある。保育を行いながら記録を取る難しさや記録をする時間の確保等課題はあるが、今後も、保育の質の向上につなげられるよう、保育の評価と保育及び指導計画の改善に生かせる記録に取り組んでいきたい。

4. 指導・助言

保育の評価と保育及び指導計画の改善につながる記録になるために

- (1) 記録する目的を明確する
- (2) 各記録の様式の特徴を理解し、目的に適した様式を選択する
- (3) 記録をもとに省察を深める

が必要になります。つまり、記録する目的によって記録の様式は異なるといえます。

本部会の委員の方々は、自園の課題を踏まえて記録を作成しました。このため、事例に示された記録の様式は園によって異なります。園によって保育理念や保育形態は様々です。特定の記録の様式に忠実である必要はなく、省察しやすい園独自の記録の様式を見つけることが重要になります。

記録の様式

- (1) 名簿に書き込む記録
個別の幼児の特徴を捉えるときに有効である。
- (2) 一定の枠組みを決めて書く記録
テーマに応じて欲しい情報を得る手掛かりとして活用できる。
- (3) 日案に書き込む記録
記録を翌日などの保育のねらい・内容、環境の構成、指導に生かすことができる。
- (4) 学級全体の遊びを空間的に捉える記録
幼児同士の関係、遊びと遊びの関係を捉えることができる。
- (5) 写真や映像を用いた記録
写真や映像による記録は、幼児の表情や動きなどの文字に表しにくい情報を記録するのに優れているが、記録を生かすためには、時間の流れに沿って見直したり、その場面の省察を加えたりという作業が必要になってくる。

文部科学省（2021）『指導と評価に生かす記録令和3年10月』チャイルド本社 pp.36-47